

2025

リハビリテーション・ケア合同研究大会 in 大阪



2025年度は「動いてナンボ！動かしてナンボ！～“動く”が支える人・地域・日本～」をテーマに11月21・22日の2日間、大阪で開催されました。本研究大会には、全国の医療・介護・福祉の最前線で活躍する人たちが集まり、“より良い支援”とともに模索し議論を深める場であることが特徴です。

大会では、従来の「ケガや手術後はとにかく安静に」という考え方による過度な安静は回復を遅らせる要因となること、「安全にこれまでと同じように動く」ことの重要性が強調されました。また、ライフステージに応じて“自ら身体を動かす習慣”は、健康づくりや病気の予防、さらには地域全体の活力にも影響を与えるとお話をありました。社会保障が大きく変わろうとしている今、「動くこと」の価値はますます高まっています。

今回の大会を通して、多くの学びや今後の支援に活かせるヒントが得られ、多職種連携をさらに深める貴重な機会となりました。

● シンポジウム1

行政スタッフへの地域リハビリテーション的支援のあり方を考える

～都道府県支援モデルのあり方を考える～



本企画では、秋田・沖縄・茨城の3県で実施された「地域リハ整備モデル事業」の報告が行われました。各県の取り組みから、今後の行政には「サービスの整理・見直し」と「地域支援体制のための予算確保」が重要であることが示されました。

現在は縦割り行政により、業務ごとに支援が分断され、非効率になっている状況があります。そのため、部署間の連携や業務の統合を進め、サービスを見直していく必要があります。また、介護予防や重度化防止への取り組みは、医療・介護費用の抑制による予算確保につながることが示されました。

今後、都道府県には、地域包括ケアシステムの実現に向けた明確な目的と目標を示し、市町村が進むべき方向性を示す「司令塔」としての役割が求められています。医療・福祉・介護が連携した地域づくりを進めるためには、都道府県や市町村の行政の将来を見据えた方針を持つことが重要です。

● シンポジウム2

看護師が動く・チームが動く～患者の描く未来を支えるリハビリテーション看護～

本企画は、リハビリテーション看護とアドバンス・ケア・プランニング(ACP)をテーマに、医師・看護師・理学療法士からそれぞれの現場での関わり方が報告されました。ACPとは、患者・家族・医療従事者が話し合いを通じて、患者の価値観を踏まえ今後の治療やケアの方向性を共に考えていくプロセスになります。日本では、終末期医療から普及してきましたが、リハビリテーションのように長期的な支援が必要な場面でも重要な考え方だと思います。

私は今回、理学療法士の立場から報告を行いました。これまでACPを意識して臨床に取り組んできたわけではなく、この機会に自分の経験を振り返る中で、リハビリテーションの過程はACPと共通点が多いことに気づきました。後遺症や障害が残る場合、その人らしい生活をどう取り戻すかを、本人と支援者が一緒に考えながら進めていく点が、ACPの考え方と重なるためです。今後も、医療者側の考えを押しつけるのではなく、患者さんの価値観や思いを尊重し、より広い視点から支援を行っていきたいと思います。



今回は対面のみで行われました。事前に2000人以上の参加申し込みがありました。会場の混み具合は例年と比べれば空いている印象でした。その反面、街中は大混雑でした(笑)。（小泉）



地域リハビリテーション連携構築推進事業

地域連携構築推進事業は、地域にある多様な支援資源をつなぎ、関係機関・関係者が協働できる体制づくりを目指す取り組みです。高齢化や生活環境の変化によって複雑化する地域課題に対応するため、顔の見える関係づくりを通して支援の質向上と地域全体での支え合いを進めていきます。

今年度は、**大磯・二宮地区**と**足柄上地区**で開催します。

ぜひ、ご参加をお待ちしております。



大磯・二宮地区

第1部

認知機能低下への地域での対応

- ・認知症の方を支える制度と関わり方
- ・病院での取り組み
- ・在宅での取り組み

日程: 令和8年 **2月 17日(火)**
18:30 ~ 20:30

場所: **二宮町民センター**
(二宮町二宮961)

第2部

認知機能低下への現場での関わり方

- ・認知症の対応
- ・高次脳機能障害者の対応
- ・意見交換会

日程: 令和8年 **2月 27日(金)**
18:30 ~ 20:30

場所: **大磯町保健センター**
(大磯町東小磯191)

足柄上地区

第1部

足柄上地区の住民の暮らしを支えるために必要なこと ～本音で語り、本気で語る多職種連携とチームケア～



超高齢社会に伴い変化する地域の課題に向き合うため、足柄上地区の現状を共有し、未来を見据えて語り合う研修を開催します。顔の見える関係づくりを通して、相互理解と連携を深める場となれば幸いです。

日程: 令和8年 **1月 27日(火)** 18:00 ~ 20:00
場所: **南足柄市女性センター** (南足柄市関本591-1 ヴエルミ3)

第2部

ヘルパー等の介助研修



本研修では、介助する方・される方双方の負担を減らす安全な介助方法を学びます。身体の使い方や腰痛予防のポイント、立ち上がり・移乗の実技など、明日から役立つ実践的な内容です。

日程: 令和8年 **2月 16日(月)** 13:50 ~ 16:00
場所: **大井町生涯学習センター** (大井町金子1995)

詳細・お申し込みはホームページ、またはQRコードからご確認ください





リハビリテーション専門研修

10.4(土) 視覚障がいのある方への支援

視覚障がいのある方が、安心できる環境づくりを1日かけて学びました。日常で役立つ便利グッズの紹介や、医学的な知識を踏まえた見え方の特徴について理解を深めました。また、歩行誘導や喫食の体験を通して、見えにくさに伴う不安や配慮のポイントを実感でき、明日からの支援にすぐ活かせる学びが詰まった1日となりました。

参加者の声

歩行体験では、こまめな声掛けや動きの安定性が安心感につながることに気づきました。また、見えないことへの恐怖心はかなりのもの、誘導時はこのことを思い出しながら接していくたいと思いました。



講師：神奈川リハビリテーション病院 眼科医師 久保 寛之
眼科視能訓練士 斎藤
七沢自立支援ホーム 視覚障がい支援員
矢部、小野、平岩、鈴木



講師：神奈川リハビリテーション病院
OT 一木、城間 PT 和田
地域リハビリテーション支援センター
PT 有馬

10.18(土) からだにやさしい介助入門

介助者と介助を受ける方が互いに負担なく、安心・安楽に介助できることを目指し、基本的なからだの使い方や介助方法、福祉用具の活用を実技中心に学びました。福祉用具の便利さを体感するとともに、日頃の介助方法の工夫や改善点にも気づくことができ、支援の質を高める第一歩となる研修となりました。

参加者の声

これまで道具や福祉用具を使った介助の経験がありませんでしたが、こんなに楽に介助できるとは思いませんでした。また、介助される経験により、相手の気持ちを知ることができました。

11.15(土) 摂食嚥下障がいのある方への支援

“さいごまで口から食べて元気に生きる食ケア”をテーマに、嚥下の仕組みやリスク、食事に重要な姿勢と呼吸のポイントを学びました。実演ではスプーンテクニックや介助方法を確認し、試食会では食形態や支援による食べやすさの違いを体感しました。

参加者の声

摂食嚥下のメカニズムや機能の低下によって、どのように誤嚥が起こるのかを理解できました。実演を通してスプーンの持ち方や利用者の食べようとする気持ちを引き出すことの大切さを学びました。試食会では色々な商品を知ることができ、献立のヒントになり勉強になりました。



講師：
特定医療法人研精会法人本部
食支援プロジェクト推進本部長 Ns 芳村 直美 氏
地域リハビリテーション支援センター PT 小泉



講師：
神奈川リハビリテーション病院 リハビリテーション科 医師 小野航暉
公認心理師 永山、PT 佐藤、職業指導員 増子、SW 佐藤
地域リハビリテーション支援センター OT 吉澤

12.13(土) 高次脳機能障がいセミナー 実務編

高次脳機能障がいのある方にとって、病棟や地域での安定した生活と、ご本人・ご家族が安心して過ごせる環境づくりの重要性を学びました。研修では、支援の基盤となる治療的環境に加え、社会的行動障害への具体的な対応について、各職種の視点から分かりやすく共有されました。今後の支援を考えるきっかけとなるセミナーとなりました。

参加者の声

多職種からのお話があり、各講義の中で具体的な事例もあり大変参考になりました。1人1人の行動を観察し、原因やニーズを探すことの大切さを知ることが出来ました。

2月の専門研修予定

褥瘡予防セミナー

2月 14日 (土)

神奈川リハビリテーション病院

今年度、最後の研修となります。多くの方に参加していただきありがとうございました。
来年度も多くの研修を予定しており、皆様のご参加をお待ちしております。

* 研修の詳細につきましてはHP上に随時掲載していきます。

高次脳機能障害支援室

高次脳機能障害者支援法について

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、第219回臨時国会において、「**高次脳機能障害者支援法**」が令和7年12月16日成立し、12月24日に公布されました。

厚生労働省の情報(※)によると、本法の概要には「高次脳機能障害への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者の自立および社会参加のための生活全般にわたる支援を、どの地域でも、あらゆる段階で、切れ目なく受けられるようにするための立法措置を講ずる必要がある」と記されています。また、地域支援体制の整備として「**高次脳機能障害者支援センターの設置**」が掲げられています。

これまで「高次脳機能障害支援普及事業」として、各都道府県に支援拠点機関が設置されてきましたが、地域ごとに支援体制の差があることが課題とされてきました。今回の法律の成立や支援センターの設置により、地域の実情に応じた支援体制の構築がより一層期待されます。

神奈川県ではこれまで、住み慣れた地域で支援が受けられるよう意識し、支援体制の構築に取り組んでまいりました。法律は公布されましたが、具体的な動きについては今後示されていくものと思われます。

今後はハード面だけでなく、ソフト面も含めて県内における高次脳機能障害の支援がより発展していくよう、引き続き努力してまいります。今後とも、これまで以上に様々な関係機関の皆さまのご協力が必要になると考えております。引き続きお力添えのほど、よろしくお願ひいたします。

高次脳機能障害支援室 佐藤

※厚生労働省のHP:mhlw.go.jp/stf/newpage_67482.html

令和7年
4月～12月末までの専門相談実績
()の数字は訪問数

	神経・筋疾患	脊髄障害	脳血管障害	骨関節疾患	後天性脳損傷(除くCVA)	脳性麻痺	知的障害	視覚障害	その他(切断・加齢等)	不明	合計
県央	20(6)	1	3	2	2	9(1)	13(7)	5	4(1)	1	60(15)
湘南東部	5	4(1)					1	6			16(1)
湘南西部	11(2)		1				1	1		3	17(2)
県西			6(1)			2(1)			1		9(2)
横須賀・三浦	9(2)		1								10(2)
横浜市			1		1			22		1	25
川崎市			1					4	1		6
相模原市		1						3			4
県外			1	1							2
合計	45(10)	6(1)	14(1)	3	3	11(2)	15(7)	41	6(1)	5	149(22)

	障害者更生相談所	居宅介護支援事業所	市町村	地域包括支援事業所	本人家族	障害者相談支援事業所	障害者施設	医療機関	訪問看護事業所	保健福祉事務所	高齢者施設	訪問介護事業所	教育機関	その他	合計
県央	1	4	4	7	11(1)	15(7)		7(2)	7(4)	1(1)		1	2	60(15)	
湘南東部			1	2	1	2	5	5(1)							16(1)
湘南西部	6(2)			1	5			4		1					17(2)
県西	2				2(1)		1	4(1)							9(2)
横須賀・三浦	1			3	6(2)										10(2)
横浜市			1	19	1		1						3		25
川崎市				5	1										6
相模原市				3									1		4
県外		1						1							2
合計	11(2)	4	6	4	27(4)	17(7)	8	20(4)	7(4)	2(1)	0	1	6		149(22)

昨年は多くの皆さんに支えていただき、心より感謝申し上げます。新しい一年も、地域のつながりを大切にしながら取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。 (吉澤)



編集後記

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516
神奈川県総合リハビリテーション事業団
地域リハビリテーション支援センター

046-249-2602
FAX 046-249-2601